

令和3年度環境物品等の調達実績の概要について

令和4年6月22日

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(平成12年法律第100号)第8条第1項の規定に基づき、令和3年度における環境物品等の調達実績概要を以下のとおり通知いたします。

1. 令和3年度における特定調達品目の調達状況

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構では、国が定めた「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」(令和3年2月策定。以下「基本方針」という。)を踏まえ、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」(以下「調達方針」という。)を同年4月に策定・公表し、特定調達品目のうち、調達を実施する品目については、調達目標を100%としました。

調達方針に基づき調達を実施した結果、当機構では、令和3年度に特定調達品目282品目のうち123品目の調達実績がありました。そして、調達実績のあった123品目のうち111品目について特定調達物品等の調達率が100%となるなど、約90%の特定調達品目において調達目標を達成しております(令和3年度の特定調達品目及び特定調達物品等の調達実績の詳細は別表1から3のとおりです。)

なお、目標を下回った特定調達品目が12品目ありましたが、機能・性能上の必要性等を考慮した結果、やむを得ず特定調達物品等の判断の基準を満たす物品等を調達できなかったものであります。

別表1 令和3年度 調達実績集計表(物品・役務)

別表2 令和3年度 調達実績集計表(公共工事)

別表3 令和3年度 間伐材及び合法木材実績集計表

2. 令和3年度における特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

ラベルライター用テープカートリッジの調達において、再生プラスチックが製品のプラスチック重量の50%以上使用されているもの、あるいは回収システムのあるものを100%調達しました。

3. その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

調達方針において定めたとおり、物品等を納入する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者等に対して、事業者自身が調達方針に準じたグリーン購入を推進するよう働きかけるとともに、物品等の納入に際しては、原則として調達方針で定められた自動車を利用するよ

う働きかけました。

また、調達する品目に応じて、エコマーク等の既存の情報を活用することにより、基本方針に定められた判断の基準を満たすことにとどまらず、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努めました。

4. 評価

特定調達品目の調達については、業務遂行上の仕様等を考慮した結果やむを得ず特定調達物品等を調達できず、目標の100%を達成できなかった物品等もありますが、概ね良好な結果が得られました。また、特定調達物品等以外の環境物品等の調達等につきましても、調達方針に基づき着実に実施しました。

令和4年度についてはさらに目標に近づけるよう努力を重ねる所存であります。

以 上